

令和5年7月公表分（県民局・地域事務所） （建物等修繕）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	備前県民局 建設部 宇野港管理事務所	宇野港田井地区タイ ヤマウント式ジブク レーン引込ワイヤー ロープ交換	令和5年6月1日	(株)三井E&S 東京都中央区築地5-6-4	4,369,200	当ジブクレーンは水深-10m、-12mの大水深岸壁を有する 県内屈指の物流港湾である宇野港田井地区の要で社会的経済活動を 支える役割を担う重要施設である。日常点検では断線の予兆を目視 で把握しきれず、交換時期を大きく過ぎており、断線による積み荷 の落下などの人命にかかる重大事故を防止するため速やかに修繕業 者と契約締結する必要があるという特殊性から、業務を遂行できる のは、当該ジブクレーンの製造メーカーであり、長年にわたり点 検・修繕を実施しており、設備諸構造を熟知している当該業者であ り、競争入札に適さないため。	第2号	